木津川市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書

（令和５年度実施事業）

令和７年２月

木津川市教育委員会

目　次

Ⅰ．はじめに　1

Ⅱ．教育委員会の活動状況　4

Ⅲ．教育委員会の施策と取組内容
重点目標１　質の高い学力をはぐくむ　１０
重点目標２　豊かな心と規範意識をはぐくむ　１３
重点目標３　健やかな体をはぐくむ　１８
重点目標４　一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ　２３
重点目標５　社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ　２８
重点目標６　魅力ある・信頼される学校・園をつくる　３２
重点目標７　地域の力を活かして子どもをはぐくむ　３５
重点目標８　地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ　４３
Ⅳ．資料　４７

Ⅴ．有識者総評　５３

Ⅰ．はじめに

１．趣旨

木津川市では、まちづくりの基本的な施策の方針をまとめた第１次木津川市総合計画後期基本計画を平成２６年３月に策定し、平成３０年度までの施策として、７つの基本方針を示し「水・緑・歴史が薫る文化創造都市」の実現に向けて取り組んでまいりました。現在は、令和６年３月に第２次木津川市総合計画後期基本計画を策定し「子どもの笑顔が未来に続く　幸せ実感都市　木津川」をまちの将来像と定め、実現に向けて取り組んでいます。

世界的に大流行した新型コロナウイルス感染症が５類に移行した令和５年度には、新型コロナウイルス感染症流行以降、中止や規模を縮小して開催していた事業について、徐々に従前の規模での開催が可能になり、こどもたちや市民の活動がより充実したものになるよう、行政として取り組んできました。

また、小中学校では国のＧＩＧＡスクール構想に基づき、令和２年度末に整備を完了した一人一台のタブレット端末の活用もさらに進み、通信環境の整備や教員への支援を進める中、各学校で「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るため、「個別最適な学び」「協働的な学び」を重視した学習が進められているところです。

そういった状況の中で実施した令和５年度の教育委員会が所管する事務事業については、第２次木津川市総合計画に基づき、基本方針１に「ともに『学び』『喜び』『成長し』未来を生きる子どもを育むまちづくり」として、「子育てするなら木津川市」といわれるまちを目指し、誰もが安心して子どもを生み育てられるよう、地域の力を結集して子育て支援を進めるとともに、次代を担う子どもたちが個性や能力を伸ばしながら、たくましく生きることができる教育・保育環境を整備し、未来を生きる子どもを育むまちづくりを施策の主要目標としています。

基本方針２では「誰もが生き生きと、生涯元気で暮らせるまちづくり」の中で、市民一人ひとりが心豊かに暮らせるよう、年齢に関係なく学び、スポーツを楽しむことができるまちづくりを進めることを主要目標の一つとしています。

また基本方針３「一人ひとりが認め合い、力を発揮できるまちづくり」では、性別や国籍、価値観の違いを問わず、多様性を尊重しながら健やかに暮らせる環境づくりを、そして基本方針４では「人・資源・立地を活かし、未来を拓く産業のまちづくり」として、豊かな自然や長年培われてきた歴史文化など豊富な地域資源を大切に守りながら活用し、観光やまちづくりに活かすことで、市の魅力を高め、活力と賑わいを生み出し、未来を拓くまちづくりを主要目標の中に掲げています。

学校教育においては、平成２６年３月に策定した「木津川市教育振興基本計画」について、平成３１年３月に中間見直しを行い「木津川市教育振興基本計画（後期）」を策定し、新たな教育課題にも対応しつつ更なる教育の充実に努めてまいりました。

そして、計画が終了する令和６年度以降の新たな課題や変化著しい状況に対応できるよう「第２次木津川市教育振興基本計画」を令和６年３月に策定しました。

社会教育においては、平成２６年３月に策定した「木津川市生涯学習推進計画」を基に、すべての市民が生き生きと充実した人生を送ることができる生涯学習社会の実現のため、社会の様々な教育機能を有機的に関連付け、人生の各時期に応じた多様な学習機会の提供や自発的な学習活動の支援など市民が生涯にわたって学び続けることのできる学習環境の総合的な整備・充実を促進し、地域の特性を生かした生涯学習の振興や、学校・その他の行政機関・関係団体及び地域住民との連携を密にし、相互の連携を強めながら生涯学習を通じ、市民参画によるまちづくりの推進に取り組んでまいりました。また、計画が終了する令和６年度以降の１０年間について、関係団体の育成や新たな生きがいづくりなどに資するため「第２次木津川市生涯学習推進計画」を令和６年３月に策定しました。

文化財の保護においては、「木津川市文化財保存活用基本計画」を平成２８年３月に策定し、「歴史的文化的遺産の保全と活用」、「市民との連携による歴史学習の推進と文化財の公開」、「水・緑・歴史のネットワークづくり」に取り組んでいます。また、平成３０年度からは、地域総がかりで木津川市固有の文化財の保存・活用を着実に進め、木津川市における歴史文化を活かしたまちづくりを推進することを目的に「木津川市文化財保存活用地域計画」に取り組み、令和５年７月に文化庁の認定をうけました。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、教育委員会は毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行いその結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに公表することと定められています。

市の総合計画に掲げられたまちづくりの基本方針及び目指すべき教育の実現に向けて、現時点での成果と課題を整理し、今後の教育目標を明確にするべく、教育委員会が所管する施策、取組内容を自己点検及び評価しました。

２．点検評価の対象及び方法

点検評価は、「木津川市教育振興基本計画（後期）」に沿って、令和５年度の教育委員会の施策や取組内容について、実施状況や事業費を前年度と比較し、重点目標ごとに自己点検及び評価を行いました。

その結果を「成果と課題」に整理し、今後の見通しを明確にするため「今後の方向性」としてまとめました。

なお、本報告書の作成にあたっては、有識者として三浦孝啓氏から助言をいただきました。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律　〈抜粋〉

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第２６条　教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第１項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第４項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

２　教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

資料

「木津川市教育振興基本計画（後期）」

「木津川市生涯学習推進計画」

「木津川市文化財保存活用基本計画」

令和５年度学校教育の重点

令和５年度社会教育の重点

令和５年度全国学力・学習状況調査結果

Ⅱ　教育委員会の活動状況（令和5年4月1日～令和6年3月31日）

1. 教育委員について

市教育委員会は、市長が市議会の同意を得て任命した教育長、4人の委員で構成されています。

令和5年度　木津川市教育委員会教育長及び委員

役　職　名	氏　　名	備　　考
教　　育　　長	森 永 重 治	
教育長職務代理者	有 賀 やよい	
委　　員	小 松 信 夫	
委　　員	佐 脇 貞 憲	
委　　員	高 橋 史 代	令和5年5月10日まで
	皆 川 麻 紀	令和5年6月30日から

2. 教育委員会の開催状況

令和5年度教育委員会会議開催状況一覧

No.	件　名	開　催　日
1	第 4回定例会	令和 5年 4月26日
2	第 3回臨時会	令和 5年 5月12日、15日
3	第 5回定例会	令和 5年 5月31日
4	第 6回定例会	令和 5年 6月19日
5	第 7回定例会	令和 5年 7月31日
6	第 8回定例会	令和 5年 8月24日
7	第 9回定例会	令和 5年 9月28日
8	第10回定例会	令和 5年10月31日
9	第11回定例会	令和 5年11月28日
10	第 4回臨時会	令和 5年12月5日、6日
11	第 5回臨時会	令和 5年12月14日
12	第12回定例会	令和 5年12月22日
13	第 1回定例会	令和 6年 1月29日
14	第 1回臨時会	令和 6年 2月13日、15日
15	第 2回定例会	令和 6年 2月26日
16	第 2回臨時会	令和 6年 2月26日
17	第 3回定例会	令和 6年 3月26日
18	第 3回臨時会	令和 6年 3月27日

【第4回定例会　令和5年4月26日】

○議　事

　　な　し

【第3回臨時会　令和5年5月12日、15日】

○議　事

　　議案第14号　木津川市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について

【第5回定例会　令和5年5月31日】

○議　事

　　議案第15号　木津川市立学校評議員の委嘱について

　　議案第16号　木津川市立幼稚園評議員の委嘱について

　　議案第17号　木津川市立学校運営協議会委員の任命及び委嘱について

　　議案第18号　木津川市が設置する幼保連携型認定こども園に係る教育委員会の意見聴取に関する規則の制定について

　　議案第19号　令和５年度木津川市一般会計補正予算第３号について

【第6回定例会　令和5年6月19日】

○議　事

　　議案第20号　木津川市立学校評議員の委嘱について

　　議案第21号　木津川市立学校運営協議会委員の任命及び委嘱について

　　議案第22号　第2次木津川市生涯学習推進計画策定委員の委嘱について

　　議案第23号　木津川市文化財保護審議会審議員の委嘱について

○その他

　(1)木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会条例について

【第7回定例会　令和5年7月31日】

○議　事

　　議案第24号　木津川市立学校運営協議会委員の委嘱について

　　議案第25号　木津川市立学校給食センター運営委員会委員の委嘱について

　　議案第26号　木津川市立幼保連携型認定こども園の設置について

　　報告第　1号　木津川市育英資金の交付状況等について

○その他

（1）令和5年第2回木津川市議会定例会　会派代表質問、一般質問及び答弁について

【第8回定例会　令和5年8月24日】

○議　事

議案第27号　令和５年度木津川市一般会計補正予算第５号について

議案第28号　木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会条例の制定について

議案第29号　令和6年度以降使用小学校教科用図書の採択について

【第9回定例会　令和5年9月28日】

○議　事

な　し

○その他

（1）令和5年第3回木津川市議会定例会　一般質問及び答弁について

【第10回定例会　令和5年10月31日】

○議　事

議案第30号　木津川市教育委員会規則及び木津川市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部改正について

議案第31号　木津川市史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会委員の委嘱について

報告第２号　木津川市交流会館の指定管理者の選定結果について

報告第３号　木津川市加茂文化センターの指定管理者の選定結果について

報告第４号　木津川市山城総合文化センター等施設の指定管理者の選定結果について

○その他

（1）第2次木津川市教育振興基本計画（案）について

（2）第2次木津川市生涯学習推進計画（案）について

【第11回定例会　令和5年11月28日】

○議　事

議案第32号　令和5年度木津川市一般会計補正予算第6号について

【第4回臨時会　令和5年12月5日、6日】

○議　事

議案第33号　職員の処分について

【第5回臨時会　令和5年12月14日】

○議　事

議案第34号　令和5年度木津川市一般会計補正予算第7号について

【第12回定例会　令和5年12月22日】

○議　事

な　し

○その他

(1)令和5年第4回木津川市議会定例会　一般質問及び答弁について

(2)学校施設における教育環境の整備の方向性について

(3)木津川市体育施設条例及び木津川市都市公園条例の一部改正について

【第1回定例会　令和6年1月29日】

○議　事

議案第　1号　木津川市公民館条例の一部改正について

議案第　2号　木津川市体育施設条例及び木津川市都市公園条例の一部改正について

議案第　3号　木津川市教育委員会の所管する事務の管理及び執行の状況の点検・評価に関する報告書(令和4年度実施事業)について

○その他

(1)第2次木津川市教育振興基本計画(パブリックコメント)について

(2)第2次木津川市生涯学習推進計画(パブリックコメント)について

【第1回臨時会　令和6年2月13日、15日】

○議　事

議案第　4号　令和５年度木津川市一般会計補正予算第９号について

議案第　5号　令和6年度木津川市一般会計予算について

【第2回定例会　令和6年2月26日】

○議　事

議案第　6号　市長の権限に属する事務の事務委任及び補助執行等に係る協議について

議案第　7号　木津川市教育委員会規則及び木津川市立幼稚園、小学校及び中学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例施行規則の一部を改正する規則等の一部改正について

議案第　8号　木津川市教育委員会公印規則の一部改正について

議案第　9号　木津川市教育委員会が所管する私立幼稚園に係る事項に関する規則の廃止について

議案第10号　第2次木津川市教育振興基本計画の策定について

議案第11号　第2次木津川市生涯学習推進計画の策定について

○その他

(1)いづみこども園及びやましろこども園に係る園則兼運営規程等について

(2)令和6年度学校教育の重点について

(3)令和6年度社会教育の重点について

【第2回臨時会　令和6年2月26日】

議案第12 号　令和6年度木津川市立小・中学校管理職人事について

【第3回定例会　令和6年3月26日】

○議　事

議案第13号　木津川市立学校運営協議会委員の委嘱について

議案第14号　木津川市立図書館協議会委員の委嘱について

議案第15号　木津川市公民館管理運営規則の一部改正について

議案第16号　木津川市体育施設条例施行規則の一部改正について

○その他

(1)令和6年第1回木津川市議会定例会　会派代表質問、一般質問及び答弁について

【第3回臨時会　令和6年3月27日】

議案第17号　木津川市体育施設条例施行規則の一部改正について（再提案）

3. 教育委員会の活動状況

令和5年度　研修等参加状況

開催日	件　名	開催場所
令和5年 5月22日	山城地方教育委員会連絡協議会定期総会	京田辺市社会福祉センター
5月31日	京都府市町村教育委員会連合会定期総会	京都府総合教育センター
7月7日	相楽地域教育委員会連絡協議会・教育長会合同研修会	奈良国立博物館
11月7日	近畿市町村教育委員会研修大会	オンライン
11月13 日	京都府内市町村（組合）教育委員会研修会	京都テルサ
12月21日	全国市町村教育委員会オンライン協議会	オンライン
令和6年 2月1日	教育長・教育長職務代理者合同会議	木津川市役所

Ⅲ. 教育委員会の施策と取組内容

重点目標１　質の高い学力をはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容

(1) 学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立
　① 木津川市ならではの「わかる授業の創造」
　② 幼・小・中連携の推進

(2) 基礎的・基本的な知識・技能の習得
　③ すべての子どもの学力の向上

(3) 活用する力の育成
　④ 思考力・判断力・表現力等の育成

■主な取組実績

<table>
<tr><td>取 組 名</td><td>学びに向かう力、人間性等の涵養と学習習慣の確立</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td>〇木津川市立小・中学校学力充実・向上推進会議の開催
・『質の高い教育』の創造を目指し、教育委員会と学校とが連携して協議・交流・研修する。

▶実施状況　(回)
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>開 催 回 数</td><td>5</td><td>4</td></tr>
</table>
▶推進委員構成　(人)
<table>
<tr><td>小学校教職員</td><td>１３</td></tr>
<tr><td>中学校教職員</td><td>5</td></tr>
<tr><td>学 校 教 育 課</td><td>2</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>担 当 課</td><td>学校教育課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取 組 名</td><td>基礎的・基本的な知識・技能の習得</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td>〇ホップアップ学習（小学校補充学習）
・小学校１年生から６年生までの全学年を対象として、学習意欲の向上や学習習慣の確立及び基礎学力の充実のための補充学習や授業での支援を実施。

▶実施状況
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>実 施 校 数</td><td>１３</td><td>１３</td></tr>
<tr><td>の べ 時 間 数</td><td>６，８８９</td><td>４，６６９</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

○ステップアップ学習（中学校補充学習）

・中学校１年生から３年生を対象として、学習意欲の向上や学習習慣の確立及び基礎学力の充実のための補充学習や授業での支援を実施。

▶実施状況

	令和４年度	令和５年度
実施校数	5	5
のべ時間数	４６６	４３１

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
学力充実事業費	１１，０３３	７，６７９

＊令和４年度から学力充実事業費としてホップアップ学習事業費、ステップアップ学習事業費を統合

○木津川市小・中学校統一学力診断テスト

・学習内容の定着状況を的確に把握し、分析に基づく教科指導並びに授業改善を図るため、小学２年生から５年生を対象とし、国語科及び算数科、5 年生は理科と英語科を加えた学力診断テストを実施。
また、令和４年度から中学校１年生を対象とした国語・数学・英語の学力診断テストを実施している。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
受験者数（小学生）	３，５７１	３，４６３
受験者数（中学生）	７０４	７５２

担当課	学校教育課

取 組 名	活用する力の育成
取組内容	○絆の作り手育成プログラム事業 ・加茂地域の３小学校（加茂小学校、恭仁小学校、南加茂台小学校）で同じ研究テーマ「郷土・人・地域社会とつながり、主体的に未来を生き抜く児童の育成」を設定し、総合的な学習の時間において、地域の文化財を題材にした問題解決型地域学習に取り組んだ。 ・課題について多面的・多角的視点で探究し、自分なりの意見や課題解決に向けた発案を他校や地域へ発信する活動を行った。 ▶事業費　（千円） 令和４年度：絆の作り手育成プログラム事業費　１８６ 令和５年度：絆の作り手育成プログラム事業費　１９６
担 当 課	学校教育課

取　組　の　成　果　と　課　題

【成果】

・全国の学習調査については、小・中学校学力充実・向上推進会議において、各校の結果分析を交流し、引き続き具体的な授業改善につなげることができた。
また、令和５年度から新しい形で実施された京都府の学力調査については、児童生徒一人一人の学力ステージを明らかにし、経年比較できるものとなったことで、より緻密な個別の対応が可能となった。

・本市独自の学力診断テストについては、小学校、中学校ともに、履修内容の定着を図る上で、振り返りができる内容であり、小中連携を踏まえ、結果分析を継続した学力向上の取組みにつなげることができた。

【課題】

・１人１台の端末を活用した府の学力調査の実施に続き、全国の学力調査もＣＢＴ化されることで、結果分析も含め、個別最適な学習の視点での、ＩＣＴ機器を活用した授業改善の取組みを、一層深めていく必要がある。

・家庭学習において、１人１台端末の持ち帰りを基本に、共通の宿題や個別最適な家庭学習の取組みとしての課題の出し方について工夫し、習慣化に向けた取組みをより具体的に進めていく必要がある。

今　後　の　方　向　性

◎全国、府が実施する１人１台端末を活用した学力調査の取組みに対応しつつ、子どもの実態を的確に把握し、「主体的・対話的で深い学び」の充実を図るため、「個別最適な学び」と「協働的な学び」を重視した授業改善に取り組み、基礎的・基本的な知識及び技能の定着と思考力・判断力・表現力等の育成を目指す。

重点目標２　豊かな心と規範意識をはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容

(4) 道徳教育の推進

① 道徳教育の推進体制の充実

② よりよく生きるための基盤となる道徳性の育成

③ 地域の力を活かした学習活動や体験活動の充実

(5) 生徒指導の充実

④ 社会の一員として持つべき規範意識やコミュニケーション能力の育成

⑤ いじめ等の問題行動に対する迅速な対応及び未然防止に向けた取組の強化

⑥ 不登校をはじめとする諸問題に対する相談体制の充実

⑦ 地域社会との連携

(6) 読書活動の推進

⑧ 就学前から読書に親しむ活動の推進

⑨ 学校での読書活動の推進

■主な取組実績

取 組 名	道徳教育の推進
取組内容	○道徳教育全体計画に基づいた教育活動全体での道徳教育の推進 ・特別の教科「道徳」を要として、考え議論する道徳を通して、組織的・系統的な道徳教育を推進する。 ○各中学校区あいさつ運動の実施 ・各中学校区において、児童生徒があいさつ運動を通じて、心のふれあいや地域住民との深い信頼関係を構築するためのコミュニケーション能力の育成を目指す。 ○日々の取組み ・日々の学校での活動の中で、規範意識の向上や個性の伸長に向け繰り返し指導している。 ・朝の会や終わりの会を身近な道徳的実践の場とする。 ・現代社会の状況に応じた様々なモラル等、現代的課題に関する指導の充実を図る。
担 当 課	学校教育課

取 組 名	生徒指導の充実

取組内容

○カウンセリングルームの設置

・中央図書館で週 2 回、心身ともに健全な児童生徒の育成のために、臨床心理士が相談活動を実施。

▶開設状況　（日）

	令和４年度	令和５年度
開所日数（のべ）	９８	１０３

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
カウンセリング・相談事業費（カウンセリングルーム設置）	４，０１６	４，１５８

○心の教育相談員の配置

・心身ともに健全な生徒の育成のために、生徒等の様々な相談に応じる心の教育相談員を木津第二、木津南、山城中学校に各1人を配置（木津、泉川中学校には府のまなび生活アドバイザーを配置）。

▶実施状況　（日）

	令和４年度	令和５年度
配置日数（のべ）	４１３	４０１

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
カウンセリング・相談事業費（心の教育相談員人件費）	１，２７５	１，１９７

○スクールカウンセラーの配置

・悩みを持つ児童生徒の不安を和らげ、充実した学校生活が送れるよう、全小中学校に府費によるスクールカウンセラーを配置。配置時間数が少ない全小学校には、市費により臨床心理士を追加で配置。
令和５年度については、府費によるカウンセラー配置時間数が増加したため、市費による配置時間数が減少した。

▶実施状況　（時間）

	令和４年度	令和５年度
のべ配置時間数	９８０	６０１

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
カウンセリング・相談事業費（スクールカウンセラー人件費）	５，１４５	４，８８３

○教育支援センターの設置

・心理的な要因により登校の困難な児童生徒を対象とした不登校対策。

・適応指導教室を教育支援センターと位置付け、不登校を中心とした児童生徒への支援を推進した。また、京都府教育委員会から「不登校児童生徒支援拠点整備事業」を受け、スクールカウンセラーやまなび生活アドバイザー、心の居場所サポーターを配置し、支援や援助を行った。

・令和５年１１月より、教育支援センター加茂教室を開室し、通室しやすい環境を整えると共に、登録児童生徒及び保護者の相談機能の充実・強化を図った。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
登　録　人　数	２５	３３

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
教育支援センター事業費	１５，１３９	１７，３５９

＊令和５年４月１日より教育支援センターに名称変更

○いじめ防止等対策

・木津川市いじめ防止等対策委員会事業、各校のいじめ防止対策委員会による組織的な指導体制を確立し、全ての児童生徒に対してアンケートと教育相談を実施し、いじめの未然防止、早期発見、早期対応に努める。

▶実施状況　（回）

	令和４年度	令和５年度
委員会開催回数	2	2

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
いじめ防止等対策委員会事業費	３７０	３８２

担当課	学校教育課

取組名	読書活動の推進
取組内容	○としょかんスタートセットの配付 ・小学校１年生に「としょかんスタートセット」を配付し、児童の図書館利用を促進。 ▶実施状況　（人） 令和４年度：８４９　令和５年度：８５３ ○朝読書・昼読書の実施 ・すべての学校で、常に児童生徒の身近に本を置き、朝読書や昼読書の取組みを組織的、継続的に実施。

○学校司書の配置
・学校司書を中心とした学校図書での読書活動を推進。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
図書館司書配置数	１０	１０

＊１人が２校を担当

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
学校教育事務事業費（学校司書人件費）	２１，７９３	２１，８４１

○木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）の推進
・家庭、地域、保育園・幼稚園との連携のもと、就学前から子どもが読書活動に親しむ態度を培う。
・小中学校においては、読書活動を教育活動の中に適切に位置付け、児童生徒の読解力、表現力の向上を図ることにより「ことばの力」の育成に努める。

○学校図書館情報化・活性化推進
・図書館システムを利用することで貸出し・返却事務を利便化し児童生徒の図書館利用を促進する。

▶実施状況　（年度末現在：冊）

	令和４年度	令和５年度
学校図書蔵書数	１６１，６２０	１６３，１３１

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
学校図書館情報化・活性化推進事業費	４，５４６	４，５４７

担当課	学校教育課、社会教育課

取　組　の　成　果　と　課　題

【成果】
◎各校の状況や児童生徒の実態を踏まえて効果的な指導と評価についての実践的な交流、研究を通して、よりよく生きる基盤となる道徳性の育成につなげた。
◎スクールカウンセラー及びスクールソーシャルワーカーなど相談員の配置及び体制の充実と、教育支援センターによる児童生徒への支援を推進することで、不登校及び不登校傾向の児童生徒に対する相談・支援体制を充実した。
◎学校司書等による取組みにより、学校図書館の開館、利活用が徐々に好転し、読書活動への具体的な取組みが進んできた。また、児童生徒が学校図書館で過ごす時間が保障されている。

【課題】
◎いじめ問題への対応の重層的支援を充実させ、児童生徒の安全確保を何より優先した未然防止と早期発見、早期対応に努める必要がある。
◎不登校児童生徒に対する様々な取組みを進めているが、不登校児童生徒数は増加している。今後も継続した粘り強い取組みが必要である。
◎学校の授業以外で読書をする割合が、全国平均と同程度であるが、今後も第三次推進計画策定を踏まえて、より具体的な小・中学校での取組みを進め、朝読書等の読書活動の継続強化を図るとともに、本に親しむ取組みをより活発に進めるため、児童生徒の活動も継続していく必要がある。

今　後　の　方　向　性

◎組織的・計画的な生徒指導を推進し個々の子どもの発達段階を踏まえた個別最適化を目指す指導や支援を行うことで、共生社会の一員としての規範意識の醸成や個性の伸長 、コミュニケーション能力の育成を図っていく。
特に不登校対策については教育機会の保障や保護者支援の観点から相談機能の充実・強化を図る。
読書活動は、子どもの言語力と創造力等を高め、深い情緒をはぐくむ上でも学校教育を中心に社会全体でその推進を図っていくことが重要であり、木津川市子どもの読書活動推進計画（第三次推進計画）において、「ことばの力」を豊かにはぐくむ読書活動を推進するため、より具体的に提示していく。

重点目標３　健やかな体をはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容

(7) 食育の推進
　① 健やかな体づくりの支援
　② 望ましい食文化の継承と地産地消の推進
　③ 安心・安全な学校給食の実施

(8) 体力の向上
　④ データに基づく児童生徒の体力向上
　⑤ 体育的行事や部活動の充実

(9) 健康の保持増進
　⑥ 喫煙、飲酒、薬物乱用等の防止教育
　⑦ 家庭と連携した生活習慣の確立
　⑧ 学校保健・保健管理の充実

■主な取組実績

<table>
<tr><td>取 組 名</td><td>食育の推進</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td>
○木津川市食育推進委員会

▶実施状況　(回)
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>開 催 回 数</td><td>3</td><td>3</td></tr>
</table>

○５分間スタディの実施
・市内全小中学校で、学年に応じたテーマを設定し、食に関する５分間の学習を学期に１回程度実施。子どもたちの学習内容を保護者にも情報共有している。

○動画作成
・食材の生産・調理の過程を可視化した教材として動画を作成・配布し、幼稚園・小中学校で食育に活用された。
令和５年度作成「調理員さんの一日～給食にかける想いから」

○栄養教諭による巡回授業の実施

▶実施状況　(回)
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>開 催 回 数</td><td>７８</td><td>１３４</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

○学校給食におけるアレルギー対応

・令和２年度に作成した「学校等における食物アレルギー対応マニュアル」により、市として統一したアレルギー対応として、卵、乳、小麦、えび、かにの 5 品目について、除去食・代替食対応を行っている。

▶アレルギー対応者数　（人）

	令和４年度	令和５年度
第一学校給食センター 第二学校給食センター	１３８	１４５

○給食レシピ集の配付

・卒業後の健やかな食生活を支援し、家庭における食育や地産地消の推進をはかるため、小学６年生、中学３年生を対象に、地産地消や人気のある給食レシピ集を作成・配布している。

○食育の日献立・和食の日献立の実施

・毎月 19 日前後を食育の日献立とし、全国の郷土料理を実施。また、11 月 24 日の和食の日献立では、だしを生かした和食の献立を実施し、日本の食文化の継承を行っている。

○給食の地産地消の推進

・地元産食材を使った郷土食や伝統料理等の食文化を継承し、栄養バランスに考慮し、子どもの健全な成長を促すとともに、ふるさとの農業・食文化への興味付けを行う。

▶実施状況　（%）

	令和４年度	令和５年度
地産地消率	２７．４	３５．９

＊令和４年度より国の算出方法が「食材数ベース」から「金額ベース」に見直し

○給食における食材の価格高騰への対応

・物価高騰の影響等が給食物資にも影響を及ぼしたため、保護者の経済的負担軽減を目的に「木津川市学校給食費物価高騰対応補助金交付要綱」を定め、令和５年度の給食費について公費補助を行った。

	幼稚園	小学校	中学校
保護者負担額①	160	240	270
公費補助額②	15（29）	27（47）	39（61）
１食当たりの食材費（①+②）	175（189）	267（287）	309（331）

※幼稚園については給食センターからは主食と副食のみの提供
※表中（　）内は令和６年１月から３月分の金額

○学校給食センター概要
・令和２年度より２センター運営となり、安心・安全・安定供給の体制を整え、統一献立を実施している。

▶受配校と提供児童・生徒人数　（人）

	第一学校給食センター	第二学校給食センター
受配校	木津・木津第二・山城中学校 木津・相楽・高の原・相楽台・木津川台・梅美台・城山台・上狛・棚倉小学校 木津・相楽・高の原幼稚園 １２校３園	木津南・泉川中学校 州見台・加茂・恭仁・南加茂台小学校 ６校
児童・生徒人数	５，８８７	２，０８１
喫食延べ人数	１，１３８，１５８	３９６，３１０

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
事業費	５７０，１５０	４６３，５７２

担当課：学校教育課

取組名：体力の向上

取組内容

○中学校部活動外部指導者
・学校部活動支援のため、学校の実態に応じた外部人材を配置する。

▶実施状況

	令和４年度	令和５年度
配置校数	３校	５校
配置人数	４人	１４人

○中学校部活動指導員
・学校部活動を支援するとともに、教職員の働き方改革を進める。

▶実施状況

	令和４年度	令和５年度
配置校数	４校	５校
配置人数	４人	１６人

<table>
<tr><td></td><td>
▶事業費　（千円）
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>部活動指導員配置事業費</td><td>１，１５７</td><td>２，２９３</td></tr>
</table>
○木津川市立中学校運動部活動連携事業
・市立中学校における運動部活動の活性化と生徒の運動能力・体力の向上を図るため、在籍校に希望する運動部がなくても、市内の他校の運動部に参加できる事業を継続する。

○木津川市小学校陸上運動交歓記録会
・各校で記録会を開催し、その結果を集計する形式としている。
</td></tr>
<tr><td>担 当 課</td><td>学校教育課</td></tr>
</table>

取 組 名	健康の保持増進
取組内容	○木津川市学校保健会連絡協議会 ・健康で望ましい生活習慣の確立を図る。
担 当 課	学校教育課

取　組　の　成　果　と　課　題

【成果】
◎給食をはじめとする学校生活における食の安全を守るためアレルギー対応マニュアルを作成し、統一した対応を行っている。
◎部活動指導方針に基づき、適切で充実した部活動が実施できた。
また、地域人材と顧問等が適切に連携した実技指導と助言により、運動部活動の活性化と適切な指導体制の構築を図った。
◎健康に関する現代的な課題に適切に対応するために、校種間の連携や各種関係機関との連携により、健康の保持増進に努める力の育成を図った。

【課題】
◎学校給食の提供において、引き続き安心・安全・安定供給を最優先としながら、地元産食材を学校給食に取り入れるための体制づくりを整えていく。
◎児童生徒の体力テスト等の結果に基づく運動能力の状況を踏まえた取組みや授業改善を引き続き推進していく。
◎学校・園、家庭、地域との連携のもと、基本的な生活習慣の確立に向けた取組みをさらに推進していく。

今　後　の　方　向　性

◎地元産食材を使った郷土や伝統料理等の食文化を継承し、栄養バランスがとれ、子どもの健全な成長を促す「おいしく、安心・安全で魅力ある学校給食」を目指す。また、ふるさとの農業・食文化に関心が持てるよう学校・園における食に関する指導を充実する。
◎安心・安全な学校給食等を実施するため、作成した学校等における食物アレルギー対応マニュアルをもとに教職員の研修を推進する。
◎体力、運動能力を培う学校体育の充実、中学校部活動の充実を引き続き図る。
◎小中学校教育研究会と連携し、体力テスト等の結果集計・分析に基づく運動能力の状況を踏まえた取組みや授業改善を推進する。
◎喫煙や飲酒、大麻使用、薬物乱用等の防止教育を進め、生涯にわたって健康の保持増進に努める能力の育成を図る。

重点目標４　一人一人の個性や能力を伸ばし、社会の形成者としての必要な資質をはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容

(10) 人権教育の推進
　① 人権感覚をはぐくむ学習環境の創造
　② 共生の態度の育成
　③ 校種間・家庭・地域・関係機関との連携

(11) 特別支援教育の推進
　④ ニーズに応じた支援の推進・相談体制の充実
　⑤ ユニバーサルデザインの視点・多様な学びの場

(12) キャリア教育の推進
　⑥ 将来を見通した系統的な教育の推進
　⑦ 進路指導相談体制の充実

(13) 幼児期の教育の推進
　⑧ 人格形成の基礎を培う幼児期の教育の充実
　⑨ 幼少連携の推進
　⑩ 家庭教育における子育て支援

(14) 経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
　⑪ 子どもが置かれている環境の改善を図る取組の充実
　⑫ 児童生徒の学習支援の充実
　⑬ 保護者への経済的支援の充実

■主な取組実績

取 組 名	人権教育の推進
取組内容	○木津川市人権教育研究会 ・あらゆる活動を通して総合的に人権教育を推進する中で、児童生徒の学力の向上や就学保障に努めるなど、一人一人を大切にした教育・保育の推進を図る。また、校種間連携のもとに様々な人権問題について正しい理解と認識の基礎と自他を尊重する態度や実践力の育成に向けた積極的な取組みを進める。 ・令和５年度は新型コロナウイルス感染症の５類移行にともない、研修会等の各事業を従来の規模に戻して対面で実施した。また、各学校・園で ICT 機器等の活用や、感染予防を徹底してフィールドワークや講演等を取り入れた研修をするなど、工夫して研究・研修に取り組んだ。
担 当 課	学校教育課

取 組 名	特別支援教育の推進

取組内容

○相談支援ファイルの作成と活用

・個別の教育支援計画や個別の指導計画の作成と取組みを進め、生涯にわたる一貫した支援のために「相談支援ファイル」を活用し、適切な支援を継続させる。

○教育支援委員会による支援

・特別な教育的支援を必要とする幼児・児童の小中学校への進学について保護者との相談及び専門家からの意見聴取などを行い、適切な就学を支援する。
また、中学校区ごとに、特別支援学校と市内の小中学校の児童生徒が参加する夏季交流会を実施し、特別支援教育についての共通理解を深め、さらに発展充実させる機会を設けている。

▶実施状況　(回)

	令和４年度	令和５年度
支援委員会開催回数	６	６

▶事業費　(千円)

	令和４年度	令和５年度
教育支援委員会事業費	７０	３０２

○特別支援教育支援員の配置

▶実施状況　（５月１日現在）

	令和４年度	令和５年度
特別支援学級数（小学校）	４７	４８
特別支援学級数（中学校）	１３	１５
要支援児童数	１８０(５８５)	２１７(６１８)
要支援生徒数	６２(１８６)	６１（１９７）

＊（　）内は通常学級在籍者で支援・配慮を要する児童生徒数

▶事業費　（人、千円）

	令和４年度	令和５年度
特別支援教育支援員数	１８	２２
学校教育事務事業費（特別支援教育支援員人件費）	２９，５０６	３６，５０９

○通級指導教室の開設
・言語、聴覚等に障がいのある児童に早期の改善・克服を目指し指導を行う。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
通級指導終了（児童）	４９	５１
通級指導終了（生徒）	１７	１１

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
通級指導教室事業費	１，７６０	１，３２３

担当課	学校教育課

取組名	幼児期の教育の推進
取組内容	○市立幼稚園の運営 ・教育目標を達成するため、一人ひとりの個性や能力を伸ばし生きる力を培う幼児教育の質の向上を図る。 《教育目標》 やさしさ・豊かさ・たくましさをもった子どもの育成
担当課	学校教育課、こども宝課

▶実施状況　（5月1日現在：人）

	令和４年度	令和５年度
木津幼稚園園児数	１３２	１４２
相楽幼稚園園児数	７２	５９
高の原幼稚園園児数	６８	４９

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
木津幼稚園管理事業費	６，０９３	６，３５０
相楽幼稚園管理事業費	４，６４０	４，８１６
高の原幼稚園管理事業費	４，８９６	３，９９８

取 組 名	経済的に困難な環境にある子どもへの支援の充実
取組内容	○就学援助費の支給 ・経済的理由により就学困難と認められる児童・生徒の保護者および特別支援学級在籍児童・生徒の保護者に対し、児童・生徒に平等な教育の機会を与えることを目的に援助を行った。 【小学校】 ・就学援助費の対象者は７０９人（要保護児童３４人、準要保護児童６７５人）、このうち６８３人（要保護児童８人、準要保護児童６７５人）に対して支給した。 ・就学奨励費の対象者は１７６人、このうち１５８人に対して支給した。 ・令和６年度新入学児童７６人に対し学用品費を入学前支給した。 【中学校】 ・就学援助費の対象者は４００人（要保護生徒１６人、準要保護生徒３８４人）、このうち３８７人（要保護生徒３人、準要保護生徒３８４人）に対して支給した。 ・就学奨励費の対象者は４５人、このうち４２人に対して支給した。 ・令和６年度新入学生徒１１５人に対し学用品費を入学前支給した。 ▶事業費　（千円） 令和４年度　令和５年度 就学援助事業費（小学校）　５１，８５６　５３，３６７ 就学援助事業費（中学校）　４４，９２０　４８，１０５
担 当 課	学校教育課

取　組　の　成　果　と　課　題
【成果】 ◎特別な支援を要する幼児・児童の状況を踏まえた就学相談を実施し、保護者及び本人の意見を踏まえて適切な就学先の決定を行うことができた。 ◎通常の学級における配慮を必要とする児童・生徒一人一人の教育的ニーズに基づき、特別支援教育支援員が個別の支援を行うことにより、個々の児童・生徒の学力向上や心の安定等を図ることできた。 ◎通常の学級における配慮を要する児童・生徒に対して、通級指導教室での指導により、個々の発達課題の克服に取り組むことができた。 【課題】 ◎特別な支援を要する幼児・児童・生徒への必要な支援を行うとともに、適切な就修学をさらに努める。 ◎特別な支援を要する幼児・児童・生徒の一貫した支援を図るため、保・幼・こども園、小・中学校との連携をさらに密にし、生涯にわたる切れ目のない支援を充実する。 ◎特別な支援を要する幼児・児童・生徒が増加傾向にあり、個々の教育的ニーズに基づく支援充実のための対応が必要である。

今　後　の　方　向　性
◎個々の子どもの発達課題や実態を細やかに把握し、関係機関との連携の中で必要な指導・支援を行うことにより、一人一人の子どもたちの社会的自立を図ることができる能力を育成する。

重点目標５　社会の変化に対応し、未来を確かに生きる力をはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容

(15) 情報教育の推進

① ＩＣＴ活用能力の育成

② 情報モラルの育成

③ ＩＣＴ教育の研究体制等の充実

(16) グローバル化に対応できる人材の育成

④ 多文化共生教育の推進

⑤ 国際交流事業の推進

(17) 環境教育の推進

⑥ 環境を保全する力の育成

■主な取組実績

取 組 名	情報教育の推進
取組内容	○木津川市情報教育研究会 ・情報教育を推進する組織を軸とした研究・指導体制の充実を図る。 ・教職員研修を充実し、ＩＣＴリテラシー及び授業力の向上と情報モラル教育の充実を進める。 ○ＩＣＴ教育の推進 ・児童生徒一人ひとりの学力向上を目指して、より分かりやすい授業、子どもたちの学習への興味や関心を高める授業を効果的に実施するため、タブレットパソコンやデジタル教材等を活用した学習活動を推進する。 ▶実施状況 ・既設の学習用パソコンで老朽化している機器の一部をリース契約により更新した。 ・学校内の不安定な通信環境を改善するために、一部の学校において、安定した環境が期待できる IPoE 方式に対応する工事を行った。 ・小中学校の増級や教室配置変更に伴い、充電保管庫や無線アクセスポイントの移設を行い、ネットワーク環境を整備した。 ・授業における生徒の協働的な学びと活発な意見交流を支援するために、小中学校に１台（城山台小学校は２台）の電子黒板を先行導入し、授業で活用した。

▶事業費　(千円)

	令和４年度	令和５年度
ＩＣＴ教育推進事業費	３５６，８９９	３４９，０２７

○ＩＣＴ支援員の配置
・ＩＣＴ機器やデジタル教科書を使用した授業を円滑に進めるため、動画の作成や動作不良対応などの教員のサポートを行う。

▶実施状況

	令和４年度	令和５年度
配置校数	１８	１８
配置人数	９	９

担当課	学校教育課

取組名	グローバル化に対応できる人材の育成
取組内容	○国際理解教育の推進 ・外国語指導助手（ＡＬＴ）や小学校英語指導講師（ＪＴＥ）を効果的に活用し、児童生徒が生きた英語に触れることにより英語力を高めたり、国際理解を深める。

（ＡＬＴ）
▶実施状況　(時間)

	令和４年度	令和５年度
語学指導助手授業数	１，１７５	７７１

▶事業費　(千円)

	令和４年度	令和５年度
語学指導助手招致事業費	１３，２８６	１４，１３６

（ＪＴＥ）
▶実施状況　(人)

	令和４年度	令和５年度
配置人数	2	2

▶事業費　(千円)

	令和４年度	令和５年度
学校教育事務事業費（ＪＴＥ人件費）	１，７６１	５４７

<table>
<tr><td></td><td>○中学生海外派遣事業
・友好都市であるサンタモニカ市との交流事業において、中学生が国際交流を行い、コミュニケーション能力や国際感覚を磨く取組みを推進する。令和５年度は、事業を再開し、市民報告会等において、事業の成果を広く共有できるよう、派遣事業参加者が取組みについて発表した。

▶事業費　（千円）
<table><tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr><tr><td>国際交流協会補助金</td><td>６１２</td><td>４，１０４</td></tr></table></td></tr>
<tr><td>担 当 課</td><td>学校教育課、社会教育課</td></tr>
</table>

<table>
<tr><td>取 組 名</td><td>環境教育の推進</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td>○環境を保全する力の育成
・地域と連携した環境学習や環境保全のための自発的な活動の交流を図り、取組みを充実させながら、組織的・計画的な環境教育を推進する
・市内の環境に関連する施設や地域の企業などを活用した、体験的な環境教育の取組みを推進する
・地球温暖化防止の具体的な取組みを通して、人、社会、自然環境との関連性を認識し、地球的規模での環境保全に目を向けた教育を推進する</td></tr>
<tr><td>担 当 課</td><td>学校教育課</td></tr>
</table>

取　組　の　成　果　と　課　題
【成果】 ◎木津川市情報教育研究会主催の GIGA リーダー会を実施し、優れた実践について交流することで、職員研修を充実することができた。 ◎機能性の高い電子黒板を先行導入することで、児童生徒どうしの協働的な学びを促す授業を実施できた。 ◎中学校に自動採点システムを導入し、採点における教職員の負担感の軽減に寄与している。 ◎ICT 支援員の全校配置により、活用が進むにつれて増加する機器トラブルや、活用場面に応じた機器操作に関する課題に対応できている。 【課題】 ◎教員及び児童生徒がパソコン端末によるネットワークへの接続をすることから、校内ネットワークの高速化を図る必要がある。 ◎一人一台端末となったことを踏まえ、教職員のＩＣＴリテラシーの向上と授業における利活用の推進を図る必要がある。

今　後　の　方　向　性
◎情報活用能力の育成を図り、主体的・対話的で深い学びを目指す。 ◎ＩＣＴ機器を活用した教育を推進することで、身近な地域の課題から地球規模の課題に至るまで、幅広い視点で課題解決型学習を設定するなどの工夫をし、グローバルに活躍できる人材の育成を目指す。

重点目標６　魅力ある・信頼される学校・園をつくる

■施策の基本的方向と取組内容

(18) 学校・園の組織力と教職員の資質向上

① 学校・園の組織力の向上

② 教師の資質・能力の向上

③ 教職員の健康管理

(19) 魅力ある学校・園づくり

④ 特色ある学校・園づくり

⑤ 情報発信する学校・園づくり

⑥ 協働・参画による学校・園づくり

(20) 安全・安心なよりよい教育環境の整備

⑦ 危機管理体制の確立

⑧ 実践的な防犯・交通安全教育の推進

⑨ 計画的な教育施設の整備

■主な取組実績

取 組 名	学校・園の組織力と教職員の資質向上
取組内容	○木津川市初任者・新規採用者研修 ・指導主事による授業参観と個別指導を通して、授業力の向上と服務等も含めた資質能力の向上を図る。 ○働き方改革の取組み ・職員の勤怠管理をＩＣカードでシステム化することにより、勤務時間を見える化し、勤務実態の把握や適正な勤務時間の指導を行っている。 ・学校ごとに「ノー残業デー」を設定 ・校務支援システムを活用し、事務の効率化を図っている。 ・取組みを通して職員の意識改革を図っている。
担 当 課	学校教育課

取 組 名	魅力ある学校・園づくり
取組内容	○特色ある学校づくり ・当該学校、児童、生徒及び地域実態、特性を活かした特色ある教育活動への積極的な取組みを推進する学校の教育活動の一層の充実を図ることを目的として、平成２３年度から各学校からの事業提案型で実施している。 ・令和４年度に実施要項を改訂し、複数校合同での取組みを可能とした。 ▶実施状況　（校・団体） 指定課題：２ 特色を活かした研究課題：１３ ▶事業費　（千円） 特色のある学校づくり推進事業費　令和４年度：１，０００　令和５年度：２，０００
担 当 課	学校教育課

取 組 名	安全・安心なよりよい教育環境の整備
取組内容	○施設管理事業 ・木津小学校、相楽小学校の校舎老朽化対策として、木津小学校については、旧北校舎解体・撤去、外構整備工事を行った。また、相楽小学校については、昨年度着手した北校舎改築工事を行ったが、年度内の完了には至らず、令和６年４月の完了となった。 ▶事業費　（千円） 事務局費　令和４年度：５９，０４７　令和５年度：６２，２９８ 小学校費　令和４年度：２，２２９，９８５　令和５年度：５７０，８４８ 中学校費　令和４年度：５６，９８７　令和５年度：５４，２４９ ○通学路の定期的な安全点検 ○木津川市通学路安全推進会議 ・地域やＰＴＡから要望される通学路における安全対策要望箇所について、関係機関が一堂に会し要望箇所の合同点検を実施し、対処工事等を行い、通学路の安全性向上に取組む。
担 当 課	学校教育課

取　組　の　成　果　と　課　題
【成果】 ◎各校で決めたテーマに沿って、重点的に研究や実践に取り組むことで各校の特色づくりができている。 ◎市の初任者等研修を通じて、初任者等の授業力の課題と具体的な改善点が明確になり、その後の指導力の向上につながった。また、学校内の研修により服務についても具体的に指導ができた。 【課題】 ◎特色ある学校づくり事業として、各校の実態を踏まえた計画により事業内容を選定しているが、学習指導要領に対応した独自の取組みや、より各校の特色がでる事業となるよう適切な支援を推進する。

今　後　の　方　向　性
◎教育施設の長寿命化計画に基づき、コストを抑えながら効果的に施設管理していく。 ◎市学力充実・向上会議を中心に、学力向上に係る喫緊の課題を常に明らかにし、市全体の教員の資質能力の向上を目指す取組みを推進する。可能な限り先進地での学びを進め、活かしていく。 ◎教職員の働き方改革については、ＩＣＴの活用も踏まえながら、引き続き実施していく。

重点目標７　地域の力を活かして子どもをはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容

(21) 社会総がかりによる子育て支援
　　①　地域の教育力を活かした教育環境の整備
　　②　子どもの安心・安全な居場所づくり

(22) 家庭教育の支援
　　③　親の学びの支援と相談・サポート体制の充実
　　④　保護者への経済的支援

(23) 生涯学習環境の充実
　　⑤　生涯にわたる豊かな学びのサポート

(24) 安全対策の充実
　　⑥　安全対策の充実

■主な取組実績

<table>
<tr><td>取 組 名</td><td>社会総がかりによる子育て支援</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td>
○青少年健全育成
・青少年の健全育成活動を促進し、次代を担う社会の形成者として豊かな人間性を育むため、各種関係団体との連携を密にして「木津川市小学生ソフトボール大会」など健全育成事業の実施や、団体活動の支援を行っている。令和５年度は各事業のありかたを検討した上で全事業を開催した。

▶実施状況
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>青少年育成委員会事業参加者数</td><td>５３８人</td><td>４３０人</td></tr>
<tr><td>地域子ども会補助金交付件数</td><td>５１件</td><td>５１件</td></tr>
</table>

▶事業費　(千円)
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>青少年健全育成事業費</td><td>２，５４９</td><td>２，６５１</td></tr>
</table>
</td></tr>
</table>

○京のまなび教室事業の推進

・小学校区単位で、放課後や土曜日における子どもの活動を支援するため、諸活動における安全確保や遊び・学習活動のコーディネートなどを行う。放課後や休日の子どもたちと地域の交流の場となるよう、放課後子ども教室を実施している。

・木津川市子ども・子育て支援事業計画に基づき、一体型の放課後児童クラブ及び放課後子ども教室を令和元年度までに５０％整備することを目指し、１３小学校区のうち７校区で８教室を開設した。令和５年度は、様子を見ながらコロナ禍以前の遊びの内容に戻し、各遊びの人数制限等も解除した。インフルエンザ流行で学級閉鎖が出たために中止した教室が年間を通じてあり、活動回数は６教室で延べ１００回活動計画のところ、９０回の活動となった。

▶実施状況（活動回数）

	令和４年度	令和５年度
相楽台小学校	16 回	31 回
高の原小学校	8 回	17 回
棚倉小学校	4 回	10 回
南加茂台公民館	小学校開催に統合	－
南加茂台小学校	7 回	15 回
木津小学校	校舎改築工事により中止	校舎改築工事により中止
城山台小学校	11 回	9 回
上狛小学校	16 回	8 回

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
地域学校協働活動推進事業費（京の学び教室推進事業）	１，３７７	１，９７３

○地域で支える学校教育推進事業

・中学校区単位で、学校教育活動に地域の力を活用するため、学校の要望内容と地域の力をコーディネートする。平成２５年度から、市内５中学校区に具体的な学校支援を協議する地域学校協働本部（旧学校支援地域本部）を設置し、地域コーディネーターを中心として、地域のボランティアとともに学校支援を実施している。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
地域コーディネーター活動人数	１０	１０

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
地域学校協働活動推進事業費（地域で支える学校教育推進事業）	１，３２６	１，４２５

○学校運営協議会
・学校運営に地域の声を積極的に生かし、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていく取組みで、城山台小学校・上狛小学校・木津小学校で始まった。
令和５年度は、上記３校すべてが運営協議会を開催した。

▶実施状況 （回）

	令和４年度	令和５年度
開催回数	3	3

▶事業費 （千円）

	令和４年度	令和５年度
小学校管理事業費（学校運営協議会委員報酬）	３３	８９

担当課	社会教育課、学校教育課

取組名	家庭教育の支援
取組内容	

○公立幼稚園バス使用料減免措置
・公立幼稚園バス使用料減免

▶実施状況 （人、千円）

	令和４年度	令和５年度
対象人数	1	5
減免額	１２	４３

○育英資金の交付
・教育のために役立ててほしいと寄せられた寄附金からなる育英資金交付基金を財源として、寄附者の意思を反映させるため、高等学校または高等専門学校等の入学生に対し、修学のための援助を行った。高等学校等在学中で負担が大きいと考えられる１年生のみを対象とし、１人当たり 10,000 円を交付した。

▶実施状況 （人）

	令和４年度	令和５年度
育英資金交付人数	６２	８４

▶事業費 （千円）

	令和４年度	令和５年度
育英資金交付事業費	６２０	８４０

○通学費補助金の交付
・遠距離通学児童の通学費負担軽減を図るため交付。
対象児童１３人のうち９人に交付。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
補助金交付人数	１０	９

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
安全対策事業費	２３３	２４０

担当課	学校教育課、こども宝課

取組名	生涯学習環境の充実
取組内容	

〇社会教育委員会活動

・社会教育委員会、専門部会で社会教育関連事業について研究を行った。京都府の社会教育研究大会に参加し研鑽に努めた。また、近畿・全国社会教育研究大会等の研修会にも参加した。

▶実施状況　（回）

	令和４年度	令和５年度
委員会開催回数	5	6
専門部会開催回数	8	4

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
社会教育委員事業費	１，０９１	１，１３４

〇高齢者教育

・自ら興味や関心を持って学ぼうとする意欲を高めることによって、高齢者の「自立」と「つながり」を一層深めるため、高齢者のニーズを踏まえた学習課題を設定し、生涯学習の推進を図るため、生きがい大学を実施している。
令和５年度は新型コロナウイルスによる規制緩和に伴い、状況を確認しながら、開講式、近隣大学、社会見学、閉講式の全講座を開催した。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
入学者数	３１７	３４７

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
高齢者教育事業費	２，５７６	３，７４９

○障害者教育

・視覚障害者及び聴覚障害者の自立や社会参加を促進するための学習機会を提供し、地域を基盤とした共生社会の実現を目指すため、関係団体と連携して障害別に２回の社会教育研修会を実施した。

▶実施状況　（人）

	令和４年度	令和５年度
研修会参加者数	４３	４２

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
障害者教育事業費	１３２	１５６

○少年少女合唱団の育成

・山城少年少女合唱団、加茂少年少女合唱団、木津少年少女合唱団の３団体があり、月２～３回の練習を中心に発表会への参加などの活動を行っている。令和５年度は京都府警サイバーセキュリティイベント、山城人権フェスタなど、市主催行事等への出演を積極的に行った。

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
少年少女合唱団育成事業費	１，５３３	１，５０７

○公民館活動

・南加茂台公民館を中心に公民館講座を、東部交流会館を中心に市民講座・生涯学習講座を行う。令和５年度は公民館まつり等を開催し、１年間の活動の集大成を発表する場を設けた。

▶実施状況　（講座開設数）

	令和４年度	令和５年度
南加茂台公民館	２１	１６
東部交流会館	２３	２８

▶利用状況　（のべ人数）

	令和４年度	令和５年度
南加茂台公民館	２０，０８７	２３，０５９
庁舎北別館	１４，１４７	１３，８１４
東部交流会館	１５，４９６	２０，９６４
中央交流会館	３７，２７４	４０，６７５
西部交流会館	１２，５９６	１２，４８８
瓶原公民館	１，０２６	１，０６９
山城総合文化センター	４８，６５１	５６，２５３
加茂文化センター	２８，９０１	３４，５９４
当尾の郷会館	１３，２４５	１６，５０７

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
公民館事業費	５，４８３	５，７３７
公民館管理／運営事業費	１１，７０６	１０，６８５
庁舎北別館管理事業費	３，７７３	３，９４３
交流会館運営事業費	３２，３３５	３２，１８５
山城総合文化センター等管理運営事業費	５３，０５６	５３，１７２
加茂文化センター管理運営事業費	３６，１４８	３６，２６８
当尾の郷会館管理事業費	４，８７１	５，５８２

○図書館活動

・資料や情報の提供に重点を置き、図書の貸出を中心に、小学１年生に「としょかんスタートセット」の配布を行うなど、市民の図書館利用促進を図った。小学生を対象にした「子ども一日図書館員」の３館開催や季節や時の話題をテーマにした資料の展示を実施した。また、奈良市との連携に関する包括協定により奈良市立北部図書館の図書貸出サービスの利用促進を図った。

▶実施状況　（冊）

		令和４年度	令和５年度
中央	年度末蔵書数	１４７，３４９	１４６，６９１
	年間貸し出し冊数	３００，０４６	１８７，９１５
	年間利用者数（人）	７６，４２８	４９，８２８
加茂	年度末蔵書数	８７，９０３	８９，７８６
	年間貸し出し冊数	１５１，７７４	１７６，３８８
	年間利用者数（人）	４２，２１３	４６，７２３
山城	年度末蔵書数	１１２，５０８	１１３，８６６
	年間貸し出し冊数	１４１，５８９	１７６，３８７
	年間利用者数（人）	３３，５０３	４２，１４１

▶事業費　（千円）

		令和４年度	令和５年度
中央	管理事業費	１１，４５６	１４４，５３３
	運営事業費	５１，７６５	４８，１６４
加茂	管理事業費	２，３４４	２，３８２
	運営事業費	２３，１６５	２４，３４８
山城	管理事業費	５，２６９	５，４４０
	運営事業費	２３，０８５	２４，２８２

○社会教育施設管理事業

・中央交流会館改修工事に係る設計、加茂文化センター舞台吊物改修工事など老朽化施設の改修や機能充実等に計画的に取り組んだ。

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
施設管理事業費	４２，３５１	３９，２７２

○生涯スポーツ・健康づくり

・スポーツ推進委員などと連携し、気軽に取り組めるニュースポーツの普及、高齢者などを対象とした健康増進や体力向上のための教室の開催など、生涯スポーツの振興、障害のある方も参加しやすい学習機会の拡充や環境整備に努めている。

○スポーツ推進委員事業
○社会体育振興事業
○体育施設管理事業

▶実施状況

	令和４年度	令和５年度
スポーツ推進委員活動回数	２０回	２７回
スポーツ協会及びスポーツ少年団会員数（累計）	１，８７８人	１，９１７人

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
スポーツ推進委員事業費	１，２５８	１，１９１
社会体育事業費	１３，９０６	１６，１８８
体育施設管理事業費	７７，２２５	１３４，６４３

担当課	社会教育課

取組名	安全対策の充実
取組内容	○児童生徒の安心と安全を確保するための取組み ・各小中学校でインターホン、防犯カメラ、赤外線センサー等による機械警備を実施 ・新入学児童への防犯ブザーの配布、自転車通学をする新入生徒へのヘルメット購入補助 ・交通量の多い区域への学童誘導員の配置

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
安全対策事業費	９，１３２	１０，８３７

担当課	学校教育課

取　組　の　成　果　と　課　題
【成果】 ◎生涯学習推進計画の第１次計画期間終了に伴い、第２次計画を策定するにあたり、社会教育委員が計画策定ワーキング委員となり、指導助言を行った。 ◎スポーツ推進委員と連携し、気軽に楽しめるニュースポーツの普及に向けた研修を行った。 ◎中央図書館の施設長寿命化を図るため、屋根、防水、壁面等の改修工事を行った。また、州見台地区の商業施設内にブックポストを設置し、利用者の利便性を図った。 ◎社会教育施設をより利用しやすい施設とするため整備や良好な施設維持管理を行った。 【課題】 ◎第２次生涯学習推進計画では、ＰＤＣＡによる進行管理を、新たに取り入れたため、今後は、毎年、進捗状況の点検・評価をしていくこととなる。 ◎スポーツ指導者の育成を図るため、指導者研修会等の充実と積極的に参加できる体制づくりが必要である。 ◎市民の学習ニーズに沿った図書館資料を計画的に収集し、多様な情報提供と幅広い年代における学習機会の提供を行っていく必要がある。 ◎社会教育施設の多くが老朽化しており、建物・設備の経年劣化が見られる。

今　後　の　方　向　性
◎引き続き生涯学習推進計画に基づき、身近な学びの場となる社会教育施設間の緊密なネットワークをつくり、相互の交流や連携を図り、多様なニーズに応える幅広い学習機会を提供し、誰もが生涯学習、生涯スポーツに取り組みやすい環境づくりを行っていく。 ◎地域の図書館として、市民にとって図書館がより身近で役立つ施設となるよう、図書館運営を工夫し、図書館サービスのあり方の検討を進める。 ◎利用者の安全性・利便性に影響あるものを優先的に、施設整備を進める。

重点目標８　地域を学び、郷土を大切にする心をはぐくむ

■施策の基本的方向と取組内容
(25) 自然・歴史についての学習の充実
　① 自然・歴史についての学習の充実
　② 文化・芸術活動の推進
(26) 地域資源の活用
　③ 木津川市ならではのネットワークの構築

■主な取組実績

<table>
<tr><td>取 組 名</td><td>自然・歴史についての学習の充実</td></tr>
<tr><td>取組内容</td><td>
○文化財担当職員による出前授業の実施

▶実施状況

	令和４年度	令和５年度
実 施 回 数	７回	１５回
参 加 人 数	１７２人	６３２人

○指定等文化財修理等への補助金交付
・文化財の防犯防災事業及び保存修理事業に対して補助金を交付した。

▶実施状況　（補助金件数）

補 助 金 名	補 助 対 象 事 業
国指定文化財の保全修理事業補助金：２件	浄瑠璃寺木造四天王像その他１件修理　ほか
府指定登録文化財等に対する補助金：６件	白山神社（岩船）摂社春日神社本殿修理　ほか
国指定・府指定登録文化財の維持管理（防災設備保守点検など）：２１件	小林家住宅　ほか
未指定文化財等に対する補助金：１１件	蟹満寺木造阿弥陀如来坐像修理ほか

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
文 化 財 保 護 事 業 費（指定等文化財保全費補助金）	１０，７２４	９，３５４
</td></tr>
</table>

○文化財保護の啓発活動
・市内文化財愛護団体４団体の活動に対する補助金交付

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
文化財保護事業費（文化財愛護団体補助金）	３７０	２８０

○遺跡・史跡の整備等
・史跡恭仁宮跡保存活用計画の策定に着手。

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
史跡整備活用事業費	１５，５５１	４８５

○史跡等買上
・史跡の保全を目的とした公有化の推進。
史跡恭仁宮跡（山城国分寺跡）の保存範囲内の史跡指定地買上を実施。

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
史跡等公有化事業費	１３，９０７	３８，６７１

○市内遺跡発掘
・「令和５年度木津川市内遺跡発掘調査報告書」を作成。
埋蔵文化財包蔵地での試掘調査を６件実施した。また、木津東地区において分布調査を実施した。

▶事業費　（千円）

	令和４年度	令和５年度
市内遺跡発掘調査事業費	２，５０３	３，５４１

担当課	文化財保護課

取組名	地域資源の活用
取組内容	○埋蔵文化財活用 ・史跡等の活用推進のため、恭仁宮跡での除草等環境整備や、現地見学ツアー、恭仁京をテーマとする講演会の開催、恭仁宮跡内裏地区の現地解説板への外国語翻訳用二次元コード貼付などを行い、来訪者増加や理解促進を図った。 ▶事業費　（千円） 令和４年度：埋蔵文化財活用事業費　２，６７７ 令和５年度：埋蔵文化財活用事業費　２，１９５

<table>
<tr>
<td></td>
<td>
○歴史文化基本構想策定
・木津川市文化財保存活用地域計画が令和５年７月、文化庁に認定されたことをうけ、本文編及び概要版を印刷し、関係機関等に配付した。

▶事業費　（千円）
<table>
<tr><td></td><td>令和４年度</td><td>令和５年度</td></tr>
<tr><td>歴史文化基本構想策定事業費</td><td>１，４４８</td><td>１，８１６</td></tr>
</table>

○木津川市ふれあい文化講座
・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため令和２年度から３年間開催を見合わせていたが令和５年度に再開、年間３回、６人の講師を招いて実施。参加者総数は３０６人。

○くにのみや学習館（木津川市文化財整理保管センター分室）
・史跡恭仁宮跡をはじめ、本市の豊富な歴史・文化遺産の魅力を発信する拠点施設で、恭仁宮の再現 DVD の上映や発掘調査などにより出土した瓦や土器等の展示等を行っているほか、恭仁宮及び市内観光関連パンフレットを配架している。
運営は瓶原まちづくり協議会に委託している。
</td>
</tr>
<tr>
<td>担 当 課</td>
<td>文化財保護課</td>
</tr>
</table>

取　組　の　成　果　と　課　題
【成果】 ◎アフターコロナ状況下においてふれあい文化講座の再開や、地域の歴史・文化財についての出前授業の要請増加など、郷土の歴史と文化財啓発を実施できた。 ◎木津川市文化財保存活用地域計画が文化庁に認定され、計画の印刷・配付やＨＰでの公開、ふれあい文化講座の一環で記念シンポジウムを開催するなど、広く周知することができた。 ◎史跡恭仁宮跡保存活用計画策定委員会を組織し、計画作成に着手することができた。 【課題】 ◎郷土愛を育むためには、地域の歴史・文化財を十分に伝えることができるよう、公有化した史跡の整備や、市が所有・保管する資料の公開管理施設の整備、文化財保存活用地域計画推進実行体制の整備など、地域資源を活用する取組みの一層の強化が必要。

今　後　の　方　向　性
◎継続中の史跡恭仁宮跡の公有化を推進し、特別史跡昇格による知名度向上、高い価値の認識浸透を図り、活用整備の検討を進める。さらに、『木津川市文化財保存活用地域計画』推進体制整備によって、所有者や行政だけでなく地域総がかりでの文化財の保存と活用を図り、歴史文化を活かしたまちづくりを推進する。

Ⅳ．資料

教育委員会事務局

（１）所在地　　京都府木津川市木津南垣外110番地9

郵便番号　619-0286

電　　話　（0774）72-0501 ㈹

学校教育課　（0774）75-1230　（直通）

こども宝課　（0774）75-1212　（直通）

社会教育課　（0774）75-1233　（直通）

文化財保護課　（0774）75-1232　（直通）

ＦＡＸ　（0774）73-2566　（0774）75-2083

（２）組織

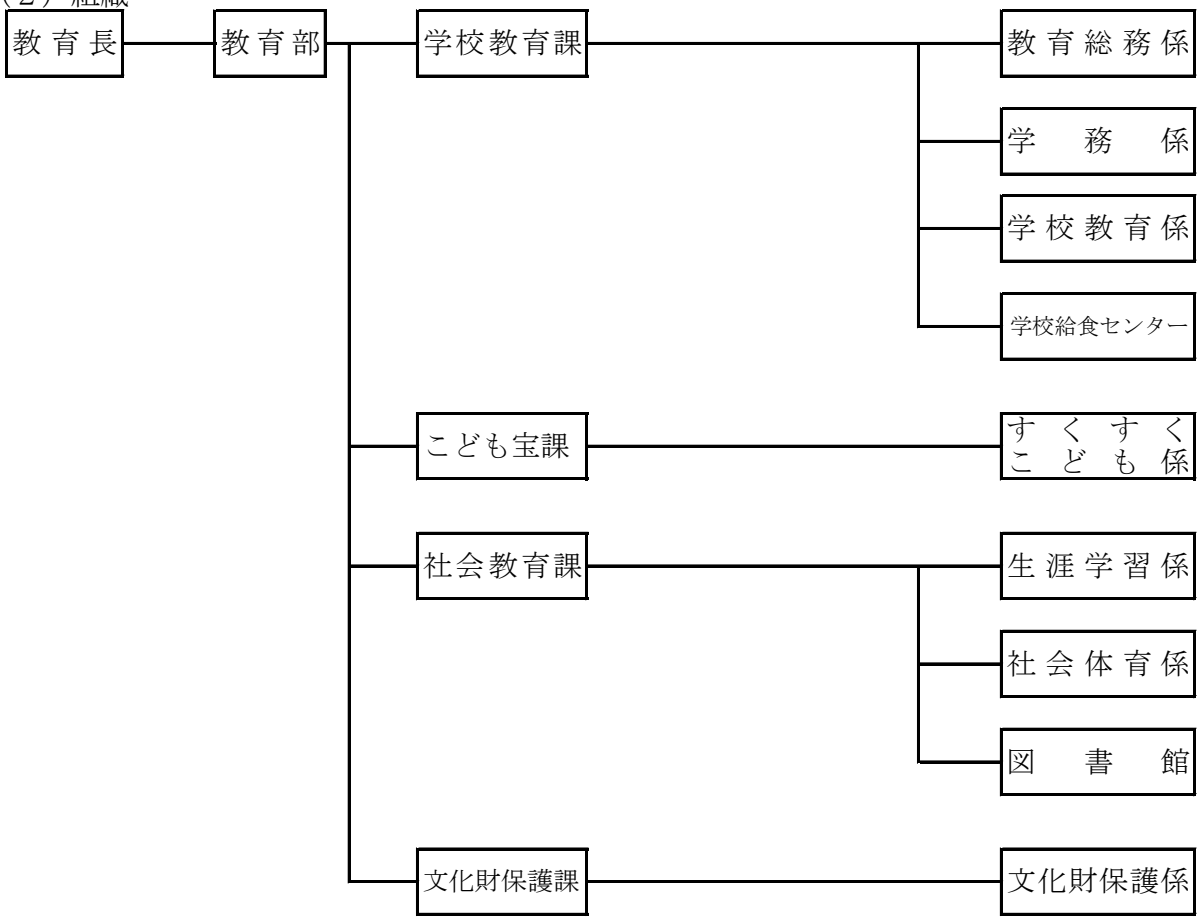

(3)職員配置(令和5年4月1日現在)

教育長　　1名
教育部長　　1名
教育部理事　　3名
教育部次長　　1名

課名等	課長	課長補佐	係名等	係長	係員	
学校教育課	課長1 担当課長1 主幹2	5	教育総務係	1	主任	3
					主事	2
			学務係	(1)	主任	1
					主事	2
			学校教育係	1	主任	1
					主事	1
			学校教育指導主事		会計年度任用職員	4
			外国語指導助手		会計年度任用職員	3
			教育支援センター		会計年度任用職員	1
			学校安全対策指導員		会計年度任用職員	1
学校給食センター	所長(1)	(1)	第一学校給食センター		会計年度任用職員	2
	所長(1)		第二学校給食センター		主任専門員	1
					会計年度任用職員	1
小学校13校						
中学校5校						
こども宝課	課長(1) 主幹1	1	すくすくこども係	1	主任	1
					主事	5
					主任専門員	1
木津幼稚園	園長1	教頭1			教諭	4
					会計年度任用職員	4
相楽幼稚園	園長1	教頭1			教諭	2
					会計年度任用職員	2
高の原幼稚園	園長1	教頭1			教諭	2
					会計年度任用職員	2
保育園7園						
社会教育課	課長(1) 担当課長1 主幹1	1	生涯学習係	1	主任	2
					主事	1
					会計年度任用職員	2
			社会体育係	1	主査	1
図書館	館長(1)		中央図書館	1	主査	1
					専門員	1
					会計年度任用職員	8
			加茂図書館		主査	1
					会計年度任用職員	7
			山城図書館		担当係長	1
					会計年度任用職員	7
加茂文化センター						
山城総合文化センター						
中央交流会館						
西部交流会館						
東部交流会館	館長(1)				主任専門員	1
庁舎北別館					専門員	1
南加茂台公民館	館長(1)				主任専門員	1
瓶原公民館						
加茂青少年山の家						
加茂青少年センター						
当尾の郷会館						
中央体育館	館長(1)				主任専門員	1
市民スポーツセンター						
加茂体育館						
やすらぎタウン山城プール						
文化財保護課	課長(1)	1	文化財保護係	(1)	主任	2
					主事	1

※( )内は兼務職員数

(4)事務分掌

ア　学校教育課

教育総務係
①　教育委員会及び教育部の庶務に関すること。
②　教育委員会の会議に関すること。
③　教育委員に関すること。
④　公印の保管に関すること。
⑤　教育委員会の基本的政策の企画立案及び総合調整に関すること。
⑥　公文書の保管その他文書に関すること。
⑦　表彰、叙勲及び寄付受納に関すること。
⑧　京都府教育委員会その他関係機関との連絡調整に関すること。
⑨　教育委員会の職員(府費負担教職員を除く。)の人事、給与、福利厚生等に関すること。
⑩　教育委員会規則等の公布等に関すること。
⑪　教育委員会所掌に係る歳入歳出予算及び決算に関すること。
⑫　教育費の調査及び統計に関すること。
⑬　後援申請に関すること。
⑭　教育委員会に係る教育行政の相談に関すること。
⑮　市立小学校、中学校等に係る財産の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
⑯　市立小学校、中学校等の施設台帳に関すること。
⑰　市立小学校、中学校等の施設に係る調査に関すること。
⑱　市立小学校及び中学校の施設整備に関すること。
⑲　市立小学校及び中学校の施設の備品管理に関すること。
⑳　市立小学校及び中学校の使用許可に関すること。
㉑　市立小学校及び中学校の施設の国庫支出金及び府支出金に関すること。
㉒　学校教育課の所管となる施設の企画立案、設計計画等に関すること。
㉓　公用車の管理に関すること。
㉔　教育部における他の課に属さない事項等の処理に関すること。
㉕　課の庶務に関すること。

学務係
①　学校の組織編成に関すること。
②　通学区域に関すること。
③　児童生徒の安全に関すること(通学路を含む。)。
④　学齢簿の編成及び整備に関すること。
⑤　児童生徒の就学並びに入学、転学及び退学に関すること。
⑥　児童生徒の就学猶予又は免除に関すること。
⑦　児童生徒の指定学校の変更及び区域外就学に関すること。
⑧　市立小学校及び中学校に係る予算・決算の執行管理に関すること。
⑨　就学時健康診断に関すること。
⑩　府費負担教職員の人事、給与等に関すること。
⑪　府費負担教職員の研修に関すること。
⑫　市立小学校及び中学校の設置及び廃止に係る事務に関すること。
⑬　所掌に係る調査及び基幹統計に関すること。

⑭ 児童クラブの施設整備及び運営に関すること。
⑮ 児童クラブ使用料の賦課及び調定に関すること。
⑯ 児童クラブ使用料の徴収、滞納対策等に関すること(ただし、収納担当課が取扱うものを除く。)。
⑰ その他学務に関すること。

学校教育係
① 児童生徒の保健及び健康診断に関すること。
② 教育課程及び学習指導に関すること。
③ 人権教育、特別支援教育等に関すること。
④ 人権教育等の教育関係補助金に関すること。
⑤ 教育支援委員会に関すること。
⑥ 教科書採択及び教科書無償給与に関すること。
⑦ 市立小学校及び中学校の教材備品の管理及び取扱いに関すること。
⑧ 学校医、学校歯科医及び学校薬剤師に関すること。
⑨ 外国語指導助手に関すること。
⑩ 学校評議員及びスクールボランティアに関すること。
⑪ 学校運営協議会に関すること。
⑫ 就学奨励費に関すること。
⑬ 就学援助に関すること。
⑭ 育英資金・高等学校奨学金に関すること。
⑮ 教育相談に関すること。
⑯ 児童・生徒の基礎学力向上に関すること。
⑰ その他学校教育に関すること。

学校給食センター
① 学校給食センターの施設整備及び運営に関すること。
② 学校給食に関すること。

イ こども宝課

すくすくこども係
① 子どものための教育・保育給付に関すること。
② 子育てのための施設等利用給付に関すること。
③ こども政策に関すること。
④ 子ども・子育て会議に関すること。
⑤ 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業者、特定子ども・子育て支援施設等の確認に関すること。
⑥ 教育・保育認定に関すること。
⑦ 保育施設及び保育事業の利用調整に関すること。
⑧ 市立幼稚園児の入退園に関すること。
⑨ 特定教育・保育施設の利用者負担額の決定等に関すること。
⑩ 保育所及び市立幼稚園の利用者負担額の徴収及び収納に関すること(ただし、収納担当課が取扱うものを除く。)。
⑪ 保育所、認定こども園、家庭的保育事業等への指導監査に関すること。
⑫ 保育所、認定こども園及び家庭的保育事業等事業者への助成に関すること。

⑬ 保育所、認定こども園、家庭的保育事業所及び小規模保育事業所の整備に関すること。
⑭ 家庭的保育事業、小規模保育事業、居宅訪問型保育事業及び事業所内保育事業の認可に関すること。
⑮ 市立幼稚園の設置及び廃止に係る事務に関すること。
⑯ 市立幼稚園の通園バスに関すること。
⑰ 私立幼稚園の補助に関すること。
⑱ 市立保育所及び市立幼稚園の施設整備及び運営管理に関すること。
⑲ その他幼児教育・保育に関すること。

ウ 社会教育課

生涯学習係
① 社会教育の総合企画及び調整に関すること。
② 社会教育施設に係る財産の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
③ 公民館、交流会館及びその他社会教育施設の施設整備及び運営に関すること。
④ 社会教育施設の企画立案及び設計計画等に関すること。
⑤ 社会教育委員及び公民館運営審議会に関すること。
⑥ 社会教育活動の奨励に関すること。
⑦ 青少年教育、成人教育、女性教育、高齢者教育、人権教育、障害者教育及び家庭教育に関すること。
⑧ 社会教育関係団体の指導育成及び援助に関すること。
⑨ 文化・芸術の振興に関すること。
⑩ 二十歳のつどいに関すること。
⑪ 学校と社会教育との連携に関すること。
⑫ 社会教育に係る資料の収集・提供及び広報活動に関すること。
⑬ 生涯学習の総合企画及び調整に関すること。
⑭ 生涯学習関係団体との連絡調整に関すること。
⑮ 教育ボランティア及び指導者の育成に関すること。
⑯ 生涯学習に係る資料の収集・提供及び広報活動に関すること。
⑰ 生涯学習相談に関すること。
⑱ 国際交流に関すること。
⑲ その他生涯学習推進に関すること。
⑳ 課の庶務に関すること。

社会体育係
① 体育・スポーツの総合企画及び調整に関すること。
② 社会体育施設に係る財産の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
③ 社会体育施設の施設整備及び運営に関すること。
④ 社会体育施設の企画立案及び設計計画等に関すること。
⑤ スポーツ推進委員に関すること。
⑥ 体育・スポーツ及びレクリエーションの奨励に関すること。
⑦ 社会体育事業の企画立案及び運営に関すること。
⑧ スポーツ指導者の育成に関すること。
⑨ 社会体育関係団体の指導者育成及び援助に関すること。
⑩ 体育・スポーツ及びレクリエーションに係る資料の収集・提供及び広報活動に関すること。

⑪ スポーツ相談に関すること。
⑫ 学校体育施設の開放事業に関すること。
⑬ その他社会体育に関すること。

図書館
① 図書館の総合計画及び調整に関すること。
② 図書館協議会に関すること。
③ 図書館に係る財産の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
④ 図書館施設の施設整備及び運営に関すること。
⑤ 図書館施設の企画立案及び設計計画等に関すること。
⑥ 図書館事業の企画立案及び運営に関すること。
⑦ 図書館資料の収集、整理及び保存に関すること。
⑧ 図書館資料の貸出し及び返却に関すること。
⑨ 図書館資料の利用相談に関すること。

エ 文化財保護課

文化財保護係
① 文化財関係総括に関すること。
② 文化財関係計画の立案に関すること。
③ 文化財に係る財産の取得管理及び処分並びに財産管理台帳に関すること。
④ 文化財保護課の所管となる施設の企画立案及び設計計画等に関すること。
⑤ 文化財関係施設の整備運営に関すること。
⑥ 文化財保護審議会等に関すること。
⑦ 文化財所有者及び保護団体に関すること。
⑧ 文化財保護関係機関との連絡調整に関すること。
⑨ 文化財の収集、調査及び研究に関すること。
⑩ 文化財の保存及び活用に関すること。
⑪ 講演会、研究会及び展示会等の開催に関すること。
⑫ 文化財資料の利用者に対する情報提供等に関すること。
⑬ 文化財補助金に関すること。
⑭ 市史編さんに関すること。
⑮ その他文化財の管理調査に関すること。
⑯ 課の庶務に関すること。

Ⅴ. 有識者総評

○全体

・令和５年度の特徴は、新型コロナウイルス感染症の５類移行に伴い、事業の精査が進み、積極的な事業展開が可能となったことである。適切な感染防止対策のうえ学習指導の充実が図られるように各部局が連携し、各重点目標で取組に工夫がなされており評価できる。

○重点目標１

・学力の充実向上を図るため、令和５年度も小中学校共に補充学習や授業での支援が実施されたことは今後も継続されたい。
・児童生徒の一人一人の学力ステージを明らかにし、経年比較を行うことでより緻密な個別指導につなげ、成果が出ていることは評価できる。
・加茂の３小学校で取り組まれている「絆の育成プログラム事業」は、地域の文化財を題材にした学習で、地域を見つめ、地域と結びつきを深めその学びを児童自ら発信する取組であり、他校区でも取組を広められたい。

○重点目標２

・児童生徒の不登校を中心とした心理的要因による諸問題に対して、心の教育相談員やスクールカウンセラー等の各校への派遣の充実を図り、また「教育支援センター加茂教室」を開設されたことは相談支援体制がより充実強化され、不登校・いじめ等の早期発見、早期支援につながっていくと思われる。
・読書活動の推進に向けては、学校図書館司書の更なる人員配置の充実を図ることが、自ら学習や生活を豊かにする力を育む大きな力になると考える。また、市立図書館と密接に連携し合い、児童生徒自らが ICT 機器等を活用して調べることにより、更なる読書への興味・関心につながると考える。
・木津川市子どもの読書活動推進計画にのっとり、学校・家庭・地域が連携協力し合った取組を継続されたい。

○重点目標３

・給食は、食育の観点からも非常に重要な役割を果たすことから、引き続き学校給食センターと学校と市教育委員会とが連携して事業を進められたい。
・食育の推進に向けた取組を今後も様々な工夫をしながら続けられたい。
・今年度も物価高騰等の影響により、食材の価格高騰への対応が適切な時期になされ、給食費に公費補助が行われたことを評価したい。

○重点目標４

・厳しい生活状況の中、個々の子どもの発達段階や実態を細やかに把握し、家庭の教育環境、経済的状況に左右されることなく、幼児・児童・生徒が、園・学校に魅力を感じ、生きる意欲につながる具体的方策を各部局が連携し合い取り組むことが必要である。同時に、幼小中との更なる連携が必要であると考える。

○重点目標５

・ＩＣＴ機器を学校生活の中で幅広く活用し、課題解決に向けた取組が進んでいることは評価できる。また、配慮が必要な児童へのサポートも必要と思われる。
・社会の IT の急速な変化への対応に伴い、校内ネットワークの高速化と共に、新たな機器・デジタル教材の購入・更新等が必要になってくると思われる。
・情報教育、グローバル化に対応する教育、環境教育は、身近な地域の課題から地球規模の課題まで含み、幅広い視点でグローバルに活躍できる人材の育成を目指しており、各校で保護者、地域を巻き込んだ取組の工夫、展開が望まれる。

○重点目標６、７

・魅力ある信頼される学校・園づくりは、地域の力を活かして子どもを育むことと密接な関係がある。学校からの情報発信と学校運営の中で、地域住民の声や地域の自然や文化財等の特色を生かした取組の発信も、地域の学校に対する理解につながり協力体制も強化でき、また、地域が子どもたちにとって安心・安全な居場所となっていくと思われる。また、最近多発している自然災害（水害、地震、土砂崩れ等）における危機管理体制の構築にも、地域と学校とが一体となった取組がなされるよう、推進していくことが重要と考える。

○重点目標８

・京都市に次ぐ多くの文化財を有する木津川市において、文化財保護課職員が行っている学校への出前授業の回数も増加し、地域の文化財を学ぶ場としても定着してきている。その広がりに期待すると同時に、市の文化財愛護団体等とも連携を深め、文化財を通して、ふるさとの良さを知ることの素晴らしさを地域住民と共有すると共に、体験できる取組等をより推進されたい。

・本市にある素晴らしい文化財の保存活用に向け、「木津川市文化財保存活用地域計画」を地域総がかりで、歴史文化を活かしたまちづくりを「重点目標７」とも関連させながら推進されたい。